

レンタサイクル(個人向け)申し込み書及び 承諾事項 2024年6月契約内容

<当店のレンタサイクルについて>

- ・当店はレンタル自転車使用中のいかなるトラブルや事故について一切責任を負いません。(賠償保険は付けておりません)
- ・使用中故障により発生した費用はお客様負担となります。当店修理依頼は修理代+出張代 となります。お届けした場所のみ対応。バンクに限り1契約につき1回無料で当社が修理します。(タイヤ溝消を除く※2)
1年以上レンタル継続中の車両は経年劣化によるトラブル(ワイヤー切れなど)修理無料対応または無料自転車交換します(出張料別途)
- ・故障等の出張は翌営業日夕方以降の対応となります。定休日、年末年始、夏季休業、臨時休業などは休業明けの対応となります。
- ・返却時、自転車交換時に破損、変形、紛失、改造跡、極度の消耗※2、落とし切れない汚れ※3
走行不能な状態(電動は使い方不備によるエラー表示があるアシスト不能)があった場合、復帰費用※4を請求いたします。
※2 タイヤ溝消え(50cm²以上にわたり溝深さが0.1mm以下になった場合)は自転車全体の修理費(割引あり)お支払い頂きます。
※3 泥、薬品、油、汚水等腐食の原因となるもの
※4 B,C,Mは最大5,700円。電動は最大30,000円。小傷は請求なし。割れは請求。(バッテリーD、D3は30,000円 D2は20,000円)
- ・盗難、撤去されてしまった場合は弁償金及び発見時回収等手数料としてBCMは5,700円。D、D2、D3は30,000円を頂きます。
※レンタル継続希望の場合、代替車ご用意には別途料金が必要となります。
- ・返却場所は自転車をお渡しした場所をお願いします。返却場所が違う場合、追加費用(500円以上)が必要になります。
- ・返却時に自転車を連絡なく放置しないようにお願いいたします。施錠して当店にキーの引き渡し方法をお尋ねください。
- ・定休日、年末年始、夏季休業など当店休業日はお渡し、返却、回収できません。
- ・早く使用が終わり返却の場合、レンタル代金の払い戻しや日割り計算はありません。契約変更もできません
- ・利用可能期間が過ぎて返却がされておらず、連絡の取れない場合や、10日過ぎても返却が完了しない場合は警察に届けます。

<厳守事項> 以下の厳守事項を守らなかった場合は直ちに返却して頂きます。お支払い頂いた代金は返金されません。

- ・安全に配慮し、ゆっくり走行してください。
- ・駐輪禁止区域には駐輪しないでください。撤去されてしまった場合は費用を請求いたします。
- ・配達、競技、1日30km以上の走行、舗装された公道以外での走行、人+荷物が90kg以上で使用はしないようにお願いいたします。
- ・納車時に使用上の注意の説明必ず受けてください。※電動は乗る本人が説明を受けないとお貸し出しできません。
- ・円滑な業務にさしつかえる行動やスタッフが心労となるような言動はしないようにお願いいたします。
※お客様のご希望に添えるように一生懸命努力しております。大切なスタッフが気持ちよく仕事を続けるため何卒ご協力お願いいたします。

<延長について>

- ・利用可能期間を延長される場合は期限までに手続きとレンタル代のお支払いが必要となります。

<契約者情報> 上記の内容を理解しご記入ください↓

フリガナ			
ご住所 Address	身分証明書記載の日本国内ご住所(保証人可)		
フリガナ			
お名前 Name	代金(弁償金含む)支払者ご署名	保証人ご署名(代金支払者に日本国内在住の身分証明ない場合)	
自転車を使う方 Name of rider	代金支払者様との関係を○で囲んでお名前を記入下さい 本人 ご家族(お名前) その他(お名前) 電動アシストの場合は使用者の顔写真付き身分証明を提示ください。	電話番号 (連絡先) phone number	

<係記入欄> レンタル代 円 配達代 円
身分証明の無い場合は弁償金全額と同額の保証金をお預かりします。保証金 円(自転車返却時に返金)

ご用意して頂く金額合計 円

レンタル自転車タイプ C. M.	台数	利用可能期間	年	月	日	~	年	月	日
------------------	----	--------	---	---	---	---	---	---	---

レンタル自転車防犯番号

〒486-0821 春日井市神領町2丁目20-4 合同会社トイダ自転車リサイクル(チャリース)連絡先 070-5445-4250